

令和7年度徳島県相談支援従事者研修(初任者研修)開催要領

1 目的

この研修は、地域の障がい者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得すること及び困難事例に対する支援方法について助言を受けるなど、日常の相談支援業務の検証を行うことにより、相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的として実施します。

2 実施主体 徳島県(徳島県障がい者相談支援センター)

3 研修日程等

○初任者研修Ⅰ

	日程	会場	定員
講義	6月13日(金)～6月23日(月) (計11時間)	オンライン(eラーニング)	35名
演習1	7月2日(水)	障がい者交流プラザ 研修室	
演習2	7月3日(木)	障がい者交流プラザ 研修室	
実習1	7月4日(金)～8月8日(金)	各自実習先にて実施(1時間程度)	
演習3	9月10日(水)	障がい者交流プラザ 研修室	
実習2	9月11日(木)～10月10日(金)	各自実習先にて実施(1時間程度)	
演習4	11月12日(水)	障がい者交流プラザ 研修室	
演習5	11月13日(木)	障がい者交流プラザ 研修室	
	講義11時間＋演習5日 ＋実習(1時間程度)2回		

○初任者研修Ⅱ・市町村職員等コース

	日程	会場	定員
講義	6月13日(金)～6月23日(月) (計11時間)	オンライン(eラーニング)	150名
	講義11時間		

※研修内容については別添「令和7年度徳島県度相談支援従事者研修(初任者研修)カリキュラム」を御覧ください。

※今年度の講義は、eラーニング(動画視聴)にて受講していただきます。受講される方は、インターネットを問題なく使用できる環境とパソコンが必要です。各自で御準備いただきますようお願いいたします。

4 研修の対象者

各研修についてすべての日程を受講できる者とします。

(1) 初任者研修Ⅰ ※県外事業所の方は受講できません。

相談支援専門員になるための研修です。相談支援業務に従事している方、若しくは遅くとも令和8年度中に確実な従事予定がある方のみ受講可とします。

また、次に該当する方であって、演習に際し、現在自分自身が担当している事例をケース事例として資料にまとめて提出することができ、十分な事例検討が行える方であることが必要です。

(「10 その他」の(2)の記載を御確認ください。)

- ・指定一般相談支援事業所及び指定特定相談支援事業所において、相談支援専門員として従事しようとする方
- ・指定障がい児相談支援事業所において、相談支援専門員として従事しようとする方
- ・指定重度障がい者包括支援事業所において、サービス提供責任者として従事しようとする方

(2) 初任者研修Ⅱ ※県外事業所の方も受講可能です。

サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者になるために受講が必要な研修のうちのひとつです。

過去に都道府県が実施した相談支援従事者研修を受講していない方であって、サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者の業務に従事する予定のある方が対象です。

(3) 市町村職員等コース

市町村の障がい福祉担当課職員や障がい者の相談業務に従事する方、自立支援協議会の運営や相談支援体制の構築を担当する方等が対象です。カリキュラムは初任者研修Ⅱと同一です。

5 受講申込

① 受講申込ページへのアクセス

次のURLから「徳島県電子自治体共同システム 電子申請サービス」内の「令和7年度徳島県相談支援従事者研修(初任者研修)受講申込」又は「令和7年度徳島県相談支援従事者研修(市町村職員等コース)受講申込」のページにアクセスしてください。

【申込フォーム URL】

初任者研修Ⅰ及びⅡ：https://apply.e-tumo.jp/pref-tokushima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=13933

市町村職員等コース：https://apply.e-tumo.jp/pref-tokushima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=13934

※初任者研修ⅠとⅡは受講を希望する研修を申込フォーム内で選択していただくため、同一の申込フォームとなっております。

② メールアドレスの入力

連絡先メールアドレスの入力を求められますので、受講希望者本人と確実に連絡が取れるメールアドレスを入力してください。後日、事務局から受講に関する重要なお知らせ(日程や研修内容の変更、提出課題についてなど)をお送りすることがあります。

③ 必要事項の登録

入力完了後、アドレスに申込画面のURLを記載したメールが送信されます。記載されているURLにアクセスして必要事項を入力し、登録を完了させてください。

※迷惑メール対策等を行っている場合には、「pref-tokushima@apply.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。

④ 受講申込完了の確認

必要事項の登録完了後、①で登録したメールアドレスに【申込完了通知】が自動送信されます。届かない場合は申込が完了していませんので御注意ください。

※申込締切日にはアクセスが集中することが予想されます。申込締切日以降は受付できませんので早めの申込をお勧めします。

⑤ 申込に係る期限

令和7年4月28日(月) 午後5時

6 受講決定

受講の可否については、5月下旬を目途に徳島県障がい者相談支援センターにおいて決定し、「徳島県電子自治体共同システム電子申請サービス」により通知します。受講決定後メールにてお知らせしますので、申込内容照会(下記URL)にアクセスし、申込時に自動送信されたメールで通知のあった整理番号とパスワードを入力して、各自御確認ください。

【申込内容照会URL】

https://s-kantan.jp/pref-tokushima-u/inquiry/inquiry_initDisplay.action

なお、申込者多数の場合は、各事業所における優先順位等を考慮し、受講者を決定します。受講希望者の各事業所における優先順位を受講申込フォームに記入してください。

7 受講費用

(1) 受講料(受講者1人についての料金)

・初任者研修Ⅰ: 7,000円 ・初任者研修Ⅱ: 2,000円 ・市町村職員等コース: 無料

受講決定後に納付書を郵送にて送付します。

納入期限までに納付してください。なお、受講料の納付がない場合修了証書の交付はできません。(納付後の返金はありません。)

(2) 実習費(初任者研修Ⅰ受講者のみ)

4,000円

初任者研修Ⅰを受講される方は、(1)の受講料とは別に、実習費をお支払いいただきます。納付方法については、実習ガイダンス時にお知らせします。

(3) テキスト代(全コース必要)

3,850円

市町村職員等コースを含む全ての受講生が(1)の受講料とは別に、下記「8 テキストについて」に記載のとおりテキストを御準備いただくためのテキスト代が必要です。

8 テキストについて

講義部分は「障害者相談支援従事者研修テキスト 初任者研修編(中央法規出版)」に沿った内容となっており、同テキストは演習時にも使用します。受講決定後に各自で準備し、読み込んでおいてください。

(テキストの準備は必須です。)

9 修了証書

○初任者研修Ⅰ・初任者研修Ⅱ

研修の全日程を修了した方には、修了証書を交付します。

研修修了者については、当センターが修了者名簿を作成し管理します。なお、相談支援業務の円滑な実施に資するため、市町村に対して情報提供を行う場合があります。

注1)原則として、30分以上の遅刻、不在、早退等の場合は、欠席とみなします。

ただし、天候や交通機関の遅れ等によりやむを得ない事情がある場合は、この限りではありません。

注2)受講態度が著しく不良である場合(居眠りや受講中の携帯電話の使用等)は、修了証書を交付できない場合があります。

注3)受講申込書の内容に虚偽があった場合は、受講決定又は修了を取り消す場合があります。

○市町村職員等コース

修了証書の交付はありません。

10 その他

(1) 天候やその他の理由で変更あるいは中止する場合があります。変更等の状況については、県障がい者相談支援センターのホームページ上に掲載しますので、受講前には必ず御確認ください。

(2) 初任者研修Ⅰの演習で使用する事例について、受講者自身が現在直接関わっている障がい児者についての事例を提出していただきます。地域で生活している障がい児者もしくは地域移行予定の障がい児者の事例であり、アセスメント不足がなく内容を十分理解しており、本人の同意が得られる事例(本人特定ができないよう処理したもの)とします。施設や病院内の障がい児者の事例は取扱いませんので御注意ください。また、他の受講(予定)者との事例の重複は避けてください。詳細については受講決定時にお知らせします。

11 申込み・問合せ先

〒770-0005

徳島市南矢三町2丁目1-59(徳島県立障がい者交流プラザ1階)

徳島県障がい者相談支援センター 地域支援・知的障がい担当

電 話 088-631-8711

メールアドレス syougaisyasoudanshiensenta@pref.tokushima.lg.jp